

# 市 政 一 般 質 問

(通 告 内 容)

令和 5 年 1 2 月

## 那須塩原市議会定例会議

### 【質 問 者】

#### 【令和 5 年 1 1 月 2 7 日 (月)】

- |   |        |            |    |       |
|---|--------|------------|----|-------|
| 1 | 10:00～ | 議席番号 6 番   | 田村 | 正宏議員  |
| 2 | 11:15～ | 議席番号 9 番   | 小島 | 耕一議員  |
| 3 | 13:15～ | 議席番号 1 4 番 | 佐藤 | 一則議員  |
| 4 | 14:30～ | 議席番号 2 4 番 | 山本 | はるひ議員 |

#### 【令和 5 年 1 1 月 2 8 日 (火)】

- |   |        |            |    |      |
|---|--------|------------|----|------|
| 5 | 10:00～ | 議席番号 7 番   | 森本 | 彰伸議員 |
| 6 | 11:15～ | 議席番号 1 7 番 | 相馬 | 剛議員  |
| 7 | 13:15～ | 議席番号 8 番   | 益子 | 丈弘議員 |
| 8 | 14:30～ | 議席番号 3 番   | 林  | 美幸議員 |

#### 【令和 5 年 1 1 月 2 9 日 (水)】

- |    |        |            |    |      |
|----|--------|------------|----|------|
| 9  | 10:00～ | 議席番号 1 3 番 | 齊藤 | 誠之議員 |
| 10 | 11:15～ | 議席番号 1 番   | 堤  | 正明議員 |
| 11 | 13:15～ | 議席番号 2 6 番 | 金子 | 哲也議員 |
| 12 | 14:30～ | 議席番号 1 5 番 | 星  | 宏子議員 |

#### 【令和 5 年 1 1 月 3 0 日 (木)】

- |    |        |            |    |      |
|----|--------|------------|----|------|
| 13 | 13:15～ | 議席番号 2 3 番 | 齋藤 | 寿一議員 |
|----|--------|------------|----|------|

受付番号	令和5年11月7日
第3号	午前 1時40分受付 午後

令和5年11月7日

那須塩原市議会議長 山形紀弘様

議席番号 6番 田村 正宏

## 市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和5年12月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. UIJ ターンによる若者の地方 定着と人材確保を見据えた「奨 学金返還支援制度“全額肩代わ り”」の導入について	<p>近年、貸与型奨学金の返済が困難となる人が増え社会問題化していますが、「奨学金返還支援制度」は、自治体や企業が要件を満たす学生に対し、「奨学金」を肩代わりする制度です。2015年に自治体と地元企業などが「基金」を作ることを条件に、国が「自治体の負担額の2分の1」を「特別交付税」で支援する枠組みとしてスタートしました。段階的に対象要件の緩和や制度の拡充が図られ、その結果、年々実施自治体も増加し、2022年6月1日現在では651自治体と約500社が支援制度を活用し事業を実施しています。今後、本市においても、若者の「卒業後の職業選択」また「卒業後の居住地の選択」に大きな影響力を持つ同制度が早期に導入されることを期待して以下について伺います。</p> <p>(1) 本市における若者(18～25歳)の社会動態の現状と課題について</p> <p>(2) 本市における事業法人の規模や業態及び業況の現状と課題について</p> <p>(3) 本市における地域課題の解決や地域特性を活かした独自の奨学金返還支援制度の導入について</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 ( 詳 細 に )
2. 発達性読み書き障害 (ディ	発達性読み書き障害であるディスレクシアは、学習障害のひとつ
スレクシア) について	のタイプとされ、全体的な発達に遅れはないのに文字の読み書
	きに限定した困難があり、そのことによって学業不振が現れたり、
	二次的な学校不適応などが生じる疾患です。教育現場がDXの進展
	などにより劇的な変化を遂げる中で、今まで以上に合理的配慮に
	基づくサポートが必要なことから以下について伺います。
	(1) 本市の未就学児及び公立小中学校児童生徒におけるディスレ
	クシアの現状と課題について
	(2) 合理的配慮に基づく一人一人に合ったサポートについて

受付番号	令和 5年 11月 8日
第 4号	午前 4時 00分受付 午後

令和5年 11月 8日

那須塩原市議会議長 山形 紀弘 様

議席番号 9 番 小島 耕一

## 市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和5年12月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 歯及び口腔の健康づくりに ついて	<p>県では平成22年12月に「栃木県民の歯及び口腔の健康づくり推進条例」を制定しました。</p> <p>市でも令和5年4月に「那須塩原市歯及び口腔の健康づくり推進条例」を施行しました。基本理念には、歯及び口腔の健康づくりは、生涯にわたる心身の健康の保持及び増進に欠くことができないものであり、脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病その他生活習慣病の予防に資するとしております。</p> <p>県では、市町村と連携を図りつつ、歯及び口腔の健康づくりの推進に関する施策を確実かつ効果的に実施するよう努めるとともに、市町村において歯及び口腔の健康づくり推進に関する計画の策定及び施策の実施が円滑にされるよう助言、情報提供するとしており、市では基本理念に基づき、歯及び口腔の健康づくりに関する施策を実施するとしております。</p> <p>そこで、本市では、歯及び口腔の健康づくりに関して、どのような施策を実施するのか質問します。</p> <p>(1) 「那須塩原市歯及び口腔の健康づくり推進条例」を制定した経緯について</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 ( 詳 細 に )
	(2) 歯科検診等の結果及び課題について
	(3) 条例制定後に行う施策について
2. 廃校の再利用や譲渡について	<p>少子化の進行等によって、本年4月には義務教育学校である箒根学園が開校し、大貫小学校、横林小学校、箒根中学校などが廃校になるなど、使用しなくなった公共施設が増加しています。</p> <p>建物は、使用しなくなると老朽化の進行が加速し、新たな利用法や利用者を見つけることによって、施設の有効利用や長寿命化が図られ、市民サービスの向上も図られます。</p> <p>そこで、廃校の再利用や譲渡について質問します。</p>
	(1) 廃校の現状について
	(2) 廃校の管理体制について
	(3) 廃校の再利用や譲渡の推進体制について
	(4) 廃校の再利用及び譲渡に関する方針について
	(5) 廃校の再利用及び譲渡に関するマニュアル等の作成について

受付番号	令和5年11月6日
第1号	午前 11時35分受付 午後

令和 5年11月 6日

那須塩原市議会議長 山形紀弘様

議席番号 14番 佐藤 一則

### 市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和 5年12月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

#### 記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 ( 詳 細 に )
1. 災害に対する備えの強化について	近年、地震や台風、局地的豪雨、竜巻などの自然災害による被害が全国で発生しており、本市においても平成10年の那須水害、平成23年の東日本大震災、平成27年の関東・東北豪雨等において被害が発生しています。南海トラフ地震（M8～9級）は、30年以内の発生確率が70～80%、首都直下地震は70%程度とされ、最悪の場合、前者は約32万人、後者は約2万人の死者を含む甚大な被害が想定されています。また、豪雨災害の頻発化、甚大化の傾向が顕著であり、平成30年西日本豪雨、令和元年東日本台風及び房総半島台風など、毎年のように被害が発生しています。このように大規模災害への対応について、改めて強化・ブラッシュアップすることが極めて重要になっています。一方、人口減少、少子高齢化は急速に進行しており、防災面では、担い手の減少や高齢者等の要配慮者の増加が懸念されます。来るべき大規模災害に対して、『公助』、『共助』及び『自助』の力を組み合わせ、どのようにして的確に対応していくかが問われています。防災のみならず「訓練でできないことは本番では絶対にできない」と言われています。訓練をし、振り返り、改善するという地道なサイクルを継続的に行うことが重要と言われています。南海トラフ地震等の大規模災害を想定すると、行政による『公助』だけで十分な救助や支援を行うことは困難です。阪神淡路大震災においても、発災直後に救助された人の大多数は、家族や近所の住民等によって救出されたと言われています。特に高齢者等の避難支援、発生直後の救助

質 問 事 項	質 問 の 内 容 ( 詳 細 に )
	<p>や消火活動、避難所運営等に当たっては、自主防災組織、ボランティア、NPO 等による『共助』の力が不可欠です。今後、益々地域の力を育て、結集していくことが大切になっていくことは確かです。大規模災害時には、時間的にも人員的にも余裕がない中で、膨大な情報を迅速・的確に収集・把握し、活用することが求められます。そのため、被害状況の把握、避難、被災者支援等、災害対応のあらゆる局面において、デジタル技術を活用していく必要があると考え、また、今年9月には、甚大な被害をもたらした関東大震災から100年を迎えたことから、以下について伺います。</p>
	(1) 災害対応力の強化について
	① 住民向け情報伝達手段確保の現状と課題について
	② 住民参加による実働型各種訓練の実施について
	(2) 地域の防災力について
	① 自主防災組織の結成促進、活動支援の現状と課題について
	② 地域防災リーダーの育成の現状と課題について
	③ 地域と行政の連携体制の現状と課題について
	(3) 消防団の充実・強化について
	① 消防団の運営支援の現状と課題について
	② 消防団員の確保・育成の現状と課題について
	③ 消防団の詰所、車両、装備品の計画的な更新の現状と課題について
	(4) 消防水利の充実について
	① 耐震性防火水槽整備の現状と課題について
	② 消火栓整備の現状と課題について

受付番号	令和5年11月7日
第2号	午前 10時02分受付 午後

令和 5年 11月 7日

那須塩原市議会議長 山形紀弘様

議席番号 24 番 山本はるひ

## 市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和5年12月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 協働のまちづくりのために ～情報の共有化について～	<p>協働のまちづくりを進めていくために大切なことは、市と市民との情報の共有化ではないでしょうか。「まちづくり」は、そこに住んでいる市民、住み続けたいと思う市民が自分たちで考え「地域のことは地域で決める」という姿勢を持つことが大事です。</p> <p>市の情報には広報などで知らせるイベントなどの日程のほか、さまざまな計画、あるいは公文書として内部で管理しているものなどがあります。</p> <p>その中で「まちづくり」のさまざまな計画においては、その計画の情報を過程も含めて市民に伝え、市民からの意見も聴いて共有し合意形成していくことが重要なことだと考えます。市が持っている情報は、市と市民の共有財産だと思うことから伺います。</p> <p>(1) 市は政策形成や計画策定の時、例えば2022年度末の「第2次那須塩原市総合計画後期基本計画」策定においては、アンケート調査や市民ワークショップ、意見交換会などで市民からの意見や考えを聴いています。それらの意見の中には取り入れることのできないこともあると思いますが、意見をその</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 ( 詳 細 に )
	<p>まま聞き置くのではなくフィードバックすることが必要で</p>
	<p>す。</p>
	<p>市民からの意見をどのように受け止めて取り扱っている</p>
	<p>か、市民との情報の共有化をどのように図っているか伺いま</p>
	<p>す。</p>
	<p>(2) 那須塩原駅周辺まちづくりについては「那須塩原駅周辺ま</p>
	<p>ちづくりランドデザイン会議」が立ち上がりました。さら</p>
	<p>に、その提言の実現に向けた施策を検討するために市民・民</p>
	<p>間事業者で構成する「那須塩原駅周辺まちづくり協議体」も</p>
	<p>立ち上げる予定です。検討にあたっては市民を含めた官民が</p>
	<p>連携した体制を整えていくとのことです。</p>
	<p>①ランドデザイン会議において、市民の意見を聴く機会は</p>
	<p>あるか、会議で議論されたことについて市民に情報提供す</p>
	<p>ることを考えているか伺います。</p>
	<p>②まちづくり協議体での検討内容について、市民に知らせる</p>
	<p>ことや市民の声を取り入れるための方策はあるか伺いま</p>
	<p>す。</p>

受付番号	令和5年11月9日
第5号	午前 3時28分受付 午後

令和5年11月9日

那須塩原市議会議長 山形紀弘様

議席番号 7番 森本 彰伸

## 市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和5年12月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳細に)	答 弁 を 求 め る 者
1. デジタルデバイド	近年、デジタル化の波はあらゆる分野に浸透し	市長
対策について	ています。那須塩原市でもデジタル推進課を設置	企画部長
	し、DX推進戦略を掲げ、市行政のそして市民生活	保健福祉部長
	のデジタル化を進めています。このデジタル化の	市民生活部長
	スピードは誰も予想しないくらい早まっており、	
	取り残される人が多くいることも事実です。デジ	
	タル化の波は誰にも止めることは不可能であり、	
	人類が言葉を得たように、そして火を使うように	
	なったように、確実にそして加速度的に拡大を続	
	けていくと思われま。そんな中、那須塩原市民	
	が、デジタル化の利益を享受しながら、他者との	
	理解の差による弊害を受けることのないように、	
	市民を支えることは行政の責務であると考えま	
	す。単純に「デジタルの苦手な人は、アナログで」	
	というのでは、市民が当然享受すべきデジタル	
	化の恩恵を受けることが出来る人と出来ない人	
	が出てしまいます。	



受付番号	令和 5年11月10日
第 7号	午前 10時 33分受付 午後

令和 5年11月10日

那須塩原市議会議長 山形 紀弘 様

議席番号 17番 相馬 剛

## 市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和5年12月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 新たなスポーツツーリズムの 開発について	<p>本年9月25日、那須塩原スポーツコミッションが設立されました。その中で4つの取組事項が示され、その1つに「新たなスポーツツーリズムの開発」があります。設立記念講演会では、日本スポーツツーリズム推進機構の代表理事である、大阪体育大学原田宗彦学長による「スポーツによるまちづくり最前線」というテーマでの講演でした。</p> <p>その講演で、スポーツツーリズムは地域に付加価値を与えるとの内容で、奈良県十津川村の自然を生かした事例紹介があり、山、川、森などは、スポーツ環境としては無限で、本市のポテンシャルは非常に高いという説明でした。</p> <p>コロナ後に人々の意識や価値観が、密から疎へと変化しアウトドアブームとなっています。グランピングやソロキャンプ、カヌーなどのスポーツツーリストが増加しており、スポーツ庁は、アウトドアスポーツツーリズムを「新規重点テーマ」に設定しています。</p> <p>そうしたことから、本市の新たなスポーツツーリズムの開発に、自然豊かな塩原ダムとその周辺地区がアウトドアスポーツに活用</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 ( 詳 細 に )
	<p>できるのではないかと思います、以下の質問をいたします。</p>
	(1) 塩原ダム周辺の現状について
	(2) もみじ谷公園の管理と活用について
	(3) 塩原ダム湖のパドルスポーツでの活用について
	(4) 新たなスポーツツーリズムの開発にアウトドアスポーツを活
	用する考えについて
<p>2. 自転車の安全な利用の促進に</p>	<p>本市では、令和2年4月1日に「自転車の安全な利用の促進に</p>
<p>関する条例について</p>	<p>関する条例」を施行し、令和4年7月1日には、「自転車損害賠償</p>
	<p>責任保険」等への加入を義務付ける改正を行っています。条例に</p>
	<p>おいては、市や市民等の責務を定めていますが、市は条例の目的</p>
	<p>達成にどのように取り組んでいるか、以下の質問をいたします。</p>
	(1) 自転車損害賠償責任保険の加入状況について
	(2) ヘルメット着用の状況について
	(3) 条例の認知度向上への取組について

受付番号	令和5年11月10日
第8号	午前 4時18分受付 午後

令和5年11月10日

那須塩原市議会議長 山形紀弘様

議席番号 8番 益子丈弘

## 市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和5年12月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。  
記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 本市の農業施策について	<p>農業は、人々の生活を支える重要な産業です。農業なくして私たちの暮らしは成り立ちません。本市は、農業も盛んな地域で全国的にも有数の実力を備えています。これは、農業者の弛まぬ努力はもちろん、行政のサポートが図られ互いの連携が功を奏しているものと考えます。一方で、地球温暖化による影響や生産資材や肥料の高騰をはじめとする物価高など農業を取り巻く状況が厳しさを増すなど大きな課題となっています。また、農業者から届出や行政手続きなどが複雑化、煩雑化しており営農に集中できる環境整備を望む声が聞かれます。農業者が生産現場を次代へ希望を持ってつないで行けることが本市の農業に重要と考えております。そのため、今後より地球環境に配慮した取組みや営農活動に注力できる環境を整えていく必要性を強く感じることから以下の点についてお伺いいたします。</p> <p>(1) 農業を取り巻く課題を本市としてどのように考えているのか。</p> <p>①地球温暖化による影響について</p> <p>②物価高や肥料の高騰による影響について</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 ( 詳 細 に )
	③農業経営に必要な手続きや届出等について
	(2) 本市の地球環境に配慮した農業施策について
	(3) 農業経営に必要な手続きや届出等の省力化・簡略化につい
	て
	(4) 本市の推進する持続可能なまちづくりのため、今後環境に
	配慮した取組みや事務手続きのワンストップ化等の考えに
	ついて
2. 本市の学習指導要領に基づ	令和2年度に小学校、令和3年度に中学校に新しい学習指導要
く教育について	領が導入されました。全国どこの学校でも一定の水準が保てるよ
	うに文部科学省が教育課程の基準を定め、これを基に行われてい
	ます。現在、グローバル化や急速な情報化、複雑化する社会の変
	化に子ども達の道標として重要な役割を果たすものです。これか
	らの世界を生き抜く子ども達に、各々の思い描く幸せな人生を歩
	んで行ってほしいと願うことから以下についてお伺いいたしま
	す。
	(1) 新しい学習指導要領に基づく教育を実施してどのように変
	化があったのか。
	(2) 新しい学習指導要領に基づく教育を実施した課題について
	(3) 課題を踏まえた上で、本市として今後どのような対応を考
	えているのか。

受付番号	令和5年11月9日
第6号	午前 5時02分受付 午後

令和 5年 11月 9日

那須塩原市議会議長 山形 紀弘 様

議席番号 3番 林 美幸

## 市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和5年12月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 孤独・孤立を防ぐ取り組みについて	<p>孤独・孤立問題は、単身世帯や単身高齢者の増加などにより、さらなる深刻化が懸念されるところであり、継続的・長期的な対応を担保するためには、国や地方において孤独・孤立対策の安定的・継続的な推進体制の整備が課題となっています。国は社会的不安に寄り添い、深刻化する社会的な孤独・孤立の問題について総合的な対策を推進するための企画及び立案並びに総合調整に関する事務を処理するために、孤独・孤立対策室を設置し、令和6年4月からは、孤独・孤立対策推進法が施行されます。本市においては、地域の人と社会資源が世代や分野を超えてつながり、地域全体の力を高め、効果的に地域や支援機関とつながる地域共生社会の構築を目標とした、第4期那須塩原市地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定し、具体的な施策を掲げています。孤独・孤立の問題は社会的な課題であり、取り組みに当たっては、さらなる包括的な支援体制が求められるため、本市の孤独・孤立対策の考え方を、以下について伺います。</p> <p>(1) 孤独・孤立の実態把握について</p> <p>(2) 予防の視点からの対策について</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 ( 詳 細 に )
	(3) 状況に合わせた、切れ目ない相談支援体制の整備について
	(4) 見守り・交流の場や居場所について
	(5) 地域における包括的支援体制について
	(6) 孤独・孤立対策に取り組む N P O 等 との連携について
	(7) 本市における孤独・孤立対策の推進体制の考え方について
2. 子どもの人権オンブズパーソン	11月20日は「世界子どもの日」でありました。「児童の権利に
ンの設置について	関する条約」では、前文で「家族が、社会の基礎的な集団として、
	並びに家族すべての構成員、特に児童の成長及び福祉のための自
	然な環境として、社会においてその責任を十分に引き受けること
	ができるよう必要な保護及び援助を与えられるべきであることを
	確信し、児童がその人格の完全なかつ調和のとれた発達のため、
	家庭環境の下で幸福、愛情及び理解ある雰囲気の中で成長すべき
	であることを認め、児童が、社会において個人として生活するた
	め十分な準備が整えられるべきである」とあります。また「とち
	ぎの子ども育成憲章」では、前文で、「明日を担う子どもたちが夢
	と希望を持ち、心豊かでたくましく成長することは、県民すべて
	の願いであり、わたしたちは子育てに積極的にかかわり、子ども
	たちをみんなで育てていく決意を込め憲章を制定します」と、あ
	ります。本市においては、平成26年に、子どもの権利条例が制
	定されており、子どもがまん中社会の実現に向けて、子どもの権
	利を守るための計画が実行されている所ではありますが、子ども
	の権利に関する包括的な法律の子ども基本法が施行され、本市に
	おける子どもの人権条例に、子ども自らが安心してSOSをだせ、
	問題解決まで導き、子どもの今と将来を守る相談体制の構築が

質 問 事 項	質 問 の 内 容 ( 詳 細 に )
	急務であると考え、以下について伺います。
	(1) 子どもの権利条例の育ち学ぶ施設とその他の施設の考え方について
	(2) 自分を守るために必要な情報及び知識を得ることについての状況と課題について
	(3) 障害のある子どもの尊厳の確保、自立の促進及び社会への積極的な参加についての状況と課題について
	(4) 子どもの意見を表明及び参加する権利についての考え方について
	(5) 子どもの権利について学ぶ機会の提供について
	(6) 困窮の状況にある子どもへの支援について
	(7) 救済委員会について
	(8) 子どもの人権オンブズパーソンの設置について

受付番号	令和 5年11月13日
第11号	午前 11時 50分受付 午後

令和5年11月13日

那須塩原市議会議長 山形紀弘様

議席番号 13番 齊藤 誠之

## 市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和5年12月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳細)	答 弁 を 求 め る 者
1. サーキュラーエコノミー (循環社会) の取組みについて	<p>那須塩原市では環境部門において更なる連携を図り、これらの相乗効果による同時実現を目指すため、「ネイチャーポジティブ」、「カーボンニュートラル」及び「サーキュラーエコノミー」の3つを柱として環境施策を推進していくことについて、2050年における本市のあるべき姿とその取組を、「2050 Sustainable (サステナブル) Vision (ビジョン) 那須塩原～環境戦略実行宣言～」として公表しました。</p> <p>渡辺市長肝いりの環境施策を充実させていくために、これらの3つを融合させた持続可能な環境都市を作り上げていく中で、サーキュラーエコノミー (循環社会) については、より身近な取組みであると考えことから、以下の点についてお伺いいたします。</p> <p>(1) 行政が取組む活動内容についてお伺いいたします。</p>	<p>市長</p> <p>市民生活部長</p>



質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳細に)	答 弁 を 求 め る 者
2. 公民館の在り方について	<p>社会教育における公民館の役割は、地域住民のために社会教育を推進する拠点施設として中心的な役割を担っています。また、公民館は仲間同士が「つどう」「まなぶ」「むすぶ」ことを促し、人づくり・地域づくりに貢献しています。本市においては、社会情勢の変化に対応するために、公民館の機能に際し、地域コミュニティ、支えあい事業、そして現在力を入れているDX等による分散機能の強化をしています。公民館は生涯学習の観点からも、地域協働活動の観点からも、活用されることが重要と考えることから、以下の点についてお伺いいたします。</p> <p>(1) 社会教育を進めていくうえで公民館の役割をどのように捉えているかお伺いいたします。</p> <p>(2) これまで公民館が担ってきた役割について、歴史的背景や、昨今の社会情勢の変化において、どのような課題があり、どのように対応してきたのかお伺いいたします。</p> <p>(3) 現在は、公民館事務局内に、部局を横断して職員等が配置されておりますが、課題についてお伺いいたします。</p> <p>(4) 現在、公民館の活用は多岐にわたっており、地域包括ケア、健康づくり、育児支援、子どもから高齢者、障がい者などの様々な年齢層や立場の方の居場所などの事業を行うようになっております。また、当市では分散型社会の構築において、公民館を</p>	<p>市長</p> <p>教育長</p> <p>教育部長</p> <p>企画部長</p> <p>総務部長</p>



受付番号	令和5年11月13日
第12号	午前 11時55分受付 午後

令和 5年11月13日

那須塩原市議会議長 山形 紀弘 様

議席番号 1番 堤 正 明

## 市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和5年12月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 会計年度任用職員の処遇改善について	<p>会計年度任用職員制度は、2020年4月の地方公務員法の改正により新たに非常勤の地方公務員制度として創設された。これは、非常勤の地方公務員の任用状況が自治体ごとに異なるため、任用方法などの問題があったためである。</p> <p>会計年度任用職員の処遇に課題があることから以下についてお聞きする。</p> <p>(1) 会計年度任用職員の実態について</p> <p>① 各部の人数とその割合</p> <p>② 職種の割合</p> <p>③ 任用形態の割合</p> <p>(2) 会計年度任用職員の勤務条件について</p> <p>① 任用形態</p> <p>② 任期</p> <p>③ 待遇（給料、報酬、賞与、退職金）</p> <p>④ 休暇</p> <p>(3) 会計年度任用職員の任用方法について</p> <p>(4) 会計年度任用職員の勤勉手当の支給について</p>



受付番号	令和5年11月13日
第10号	午前 11時 14分受付 午後

令和 5年11月13日

那須塩原市議会議長 山形 紀弘 様

議席番号 26番 金子 哲也

## 市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和5年12月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. ぽっぽ通りについて	<p>ぽっぽ通りを花で満たそうと始まった花の散策道づくりが2年目となりました。冬から春にかけて3万株のパンジーの花が全長3kmの道のりに咲き乱れ、それにつづいて、水仙、チューリップが3万個の球根からみごとに咲きました。つづいて夏にかけて日々草、サルビア、マリーゴールド・・・と続き、ひまわり、コスモス、アサガオが、ところ狭しと咲いてくれました。また、バラの花は春から秋まで咲き続き、11月に入っても未だたくさんの花を付けており、ぽっぽ通りの花の女王の品格を保っています。</p> <p>その中を毎朝、子どもたちが花に囲まれて登校する姿は、とかく暗い話題が多いこの時世で、光がさす光景になります。毎日この道を登校することで、子どもたちには、大人になってからの「故郷感」が身について離れることはないでしょう。このように草花がどんどん変わっていく、市の未来をつくる花の道を、市の執行部の皆さん、特に部課長さん達は見てくださり、心にとめてくださったでしょうか。</p> <p>このぽっぽ通りは、将来、観光や地元経済に大きな効果をもたらすことに間違いありません。しかし、それ以上に市民にとって、</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 ( 詳 細 に )
	<p>また、子どもたちにとって、毎日の生活の中で花を享受し、明るく楽しいまちづくりの拠点となります。更にふるさとの良さを心に刻み込むことになることが、ぽっぽ通りでの花の散策道づくりの大きな成果になると思うことから以下について伺います。</p> <p>(1) ぽっぽ通りを花で満たす企画に対して、賛同して頂けませんか。</p> <p>(2) この計画に何かしらの協力をして頂けませんか。</p> <p>(3) 日照り続きの日には、毎日のように大量の水を手押し車に積んで往復2km以上も運んでいるのですが、水道栓を追加して頂けませんか。</p> <p>(4) 花壇は草花で満たされておりますので、市が行う街路樹の剪定を更に推し進めて頂けませんか。</p>
<p>2. 公園の植栽や街路樹の管理 とまちの緑化について</p>	<p>最近、視察などで訪れた街で、きれいに花を咲かせたポットや花壇、更にはハンギングバスケットに花を飾ったり、そろいの花を置台に並べて、花を咲かせている風景が多く見られるようになりました。各地で花と緑に力を入れている自治体が目立っています。また、一方で、全国各地で街路樹が危機に直面している光景もよくみられるようです。</p> <p>自治体や市民が花と緑に力を入れている地域がある一方で、行政の緑化に対する機能の低下が指摘されたりもしています。本市においては山間部が多く森林に恵まれているせいか、街中における緑や草花に対して、比較的関心が薄いことが心配されます。樹木や草花のある環境は市民生活文化のバロメーターにもなり、もっと重要視してもよいのではないかと思うことから以下につい</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 ( 詳 細 に )
	て伺います。
	(1) 本市の都市公園の箇所数と維持管理の現状について
	(2) 本市の街路樹がある市道の路線数と街路樹の維持管理の現
	状について
	(3) 「緑の課」や「花と緑の係」などの専用部署の設置の検討に
	ついて
	(4) 花と緑に特化した「地域おこし協力隊」の採用の検討につ
	いて

受付番号	令和5年11月13日
第9号	午前 9時 35分受付 午後

令和 5年11月13日

那須塩原市議会議長 山形 紀弘 様

議席番号 15 番 星 宏子

## 市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和5年12月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 切れ目のない子育て支援について	本市は母子保健をこれまでの子育て相談・支援、発達支援等と一体化し、妊産婦から子育て世帯への切れ目のない包括的支援に取り組んでおります。転入超過の本市においては、頼る実家も遠く親戚も近所にいない若い子育て世代もおります。今年度から包括的な母子保健福祉の向上を目指す本市は子育て相談課を新設し、今まで以上に支援に取り組んでいることから以下について伺います。  (1) 児童家庭担当の現状と課題について  (2) 発達支援・ひとり親担当の現状と課題について  (3) 母子保健担当の現状と課題について  (4) 新しい組織としての現状と課題について
2. 本市の課題解決に向けたデジタルの活用について	昨年11月に内閣府で実施したアンケート調査において、外出をほとんどしない状態が長期間続く「ひきこもり」の人は、全国で15歳から64歳までの年齢層の約2%にあたる推計146万人、50人に1人がひきこもり状態にあることがわかりました。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 ( 詳 細 に )
	<p>本市の15歳から64歳の年齢層で算出すると推計で約1300人に当たると考えられます。また、不登校の児童生徒も増加傾向にあることから、解決に向けた手法としてデジタルを活用し、支援の推進を図ることが重要と考えることから以下について伺います。</p>
	<p>(1) 本市のひきこもりの人数について</p>
	<p>(2) 不登校の児童生徒への支援の現状と課題について</p>
	<p>(3) 若年層へのひきこもり支援の現状と課題について</p>
	<p>(4) 中年層へのひきこもり支援の現状と課題について</p>
	<p>(5) 女性へのひきこもり支援の現状と課題について</p>
	<p>(6) 高齢者へのひきこもり支援の現状と課題について</p>
	<p>(7) オンライン等デジタルを利用した支援について</p>
	<p>① 不登校や病気などで長期間登校できない児童生徒への学習や居場所として仮想空間（メタバース）の提供やオンライン学習の活用について</p>
	<p>② 若年層や中年層へのひきこもり支援、家族の支援、関係者の相談窓口や交流の場としてのメタバースの利用について</p>
	<p>③ 女性へのひきこもり支援としてデジタルによる人材育成について</p>
	<p>④ 高齢者へのひきこもり支援やフレイル予防としてeスポーツの活用について</p>



質 問 事 項	質 問 の 内 容 ( 詳 細 に )
2. 塩原視力障害センター跡地の取得について	<p>塩原視力障害センター跡地の取得に関しては、これまでに市から国へ事業概要や要望調書を提出し、所要面積の確定など、事業計画の具現化など詳細な説明資料の提出を求められ、その後測量を実施し土地利用計画図の修正を行いました。しかし、市が提示する要件と財務省宇都宮財務事務所が求める条件と折り合わず、市の要望どおりに用地取得を進めることが困難な状況にあると思うことから以下の点について伺います。</p> <p>(1) これまでの財務省宇都宮財務事務所との協議内容の経過について伺います。</p> <p>(2) 取得に関しては、財務省宇都宮財務事務所との交渉期限が近づいていると思うが市の考えを伺います。</p>